

後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ  
「歯」と「お口」の健康は、体の健康の原点です。



# 歯科健康診査

を受けましょう。



後期高齢者医療の被保険者の方は、  
年1回 無料で歯科健康診査が受診できます。

※治療が必要な場合は、別途費用がかかります。

皆さんの歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、誤嚥性肺炎などの口腔機能低下の予防をするため、歯科健康診査を実施します。皆さんのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。なお、健診結果は、保健指導などに活用しますので、ご了承ください。

歯科健診実施期間(平成28年度)

10月1日～平成29年2月28日(5カ月間)

## 受診方法

- ①受診希望の方は、下記までお申し込みください。  
(昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方は、受診券を事前発送しますので、申込の必要はありません。)
- ②対象者であることを確認した後に、「受診券」「問診票」「登録歯科医療機関一覧表」をお送りします。
- ③一覧表にある歯科医院に電話し、健診の予約をしてください。
- ④次のものを持って、健診を受けてください。(被保険者証・受診券・問診票・入れ歯・お薬手帳)  
※重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますので、ご了承ください。

### 【申し込み・問い合わせ先】

住民課 国保係 ☎43-2800(直通)

健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836(直通) 地域住民課 保健センター ☎55-7373(直通)

## 高知県後期高齢者医療広域連合より事務所移転のお知らせです。

高知県後期高齢者医療広域連合は、主に75歳以上の方々を被保険者とする後期高齢者医療制度を運営する特別地方公共団体です。現在広域連合の事務所がある、高知県保健衛生総合庁舎の建て替えに伴い、事務所を移転します(電話・FAX番号の変更はありません)。

皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

新事務所での業務開始日は、平成28年11月1日の予定です。

【新住所】高知県高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター 4階  
☎088-821-4525 ☎088-821-4518